令和6年第1回市議会臨時会に付議する案件について

1 招集日

令和6年1月11日(木)

2 付議する案件

承認案件1件(①)条例改正案件1件(②)単行案件1件(③)

補正予算案件 2件(④~⑤)

計 5件

3 議件名及び要旨

《承認案件》

①<u>専決処分の承認を求める件(令和5年度美唄市一般会計補正予算(第8号))</u> (総務部)

専決第5号 令和5年12月27日専決 経営会議資料

《条例改正案件》

②美唄市手数料徴収条例の一部改正の件(市民部)

戸籍法の一部を改正する法律(令和元年法律第17号)及び地方公共団体の 手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令(令和5年政令第347号) が令和6年3月1日に施行されることに伴い、戸籍謄本等の広域交付等が 可能となることから、必要な改正を行うもの。

<改正内容>

戸籍謄本等の広域交付、戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号の発行、届書等情報内容証明書の交付等の新規事務を始め、戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務のうち手数料を徴収しない場合の規定を整備する(別表第1、別表第2及び別表第3関係)。

<施行期日>

令和6年3月1日

《単行案件》

③訴えの提起について(総務部)

次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

<訴えの相手方>

美唄市南美唄町大通り2丁目

大手町地所株式会社

代表取締役 村井 貴恵

<事件の概要>

相手方から賃借した南美唄地区の土地上に仮置きをしていた公共工事に係る建設発生土について、美唄市が原状回復業務(契約地外への搬出業務)を実施していたところ、相手方が令和4年10月21日以降、契約地の搬出口に車両を存置して工事を妨害した。

その後、当該妨害行為が令和5年6月19日頃まで続いたため、原状回復業務の完成が大幅に遅れることを余儀なくされた(本来は令和4年11月20日までには終了する予定であったが、業務完了は令和5年8月5日となった。)。

その結果、美唄市には、少なくとも、本来不必要な期間(令和 4 年 11 月 20 日~令和 5 年 8 月 5 日)の重機リース料相当損害金 19,417,129 円が発生した。

本件は、不法行為又は債務不履行に基づき、美唄市に発生した損害額の 賠償を相手方に対して求めるものであり、当該請求額については、重機 リース料相当損害金 19,417,129 円に、弁護士費用相当額 1,941,712 円(請 求金額の 10 パーセント)を加えた 21,358,841 円とするもの。

<請求の趣旨>

- (1) 美唄市は、相手方に対し、損害賠償金として金 21,358,841 円及びこれに対する令和 4 年 12 月 1 日から支払済みまで年 3 分の割合による金員の支払いを求める。
- (2) 相手方に対し、訴訟費用の負担を求める。

【損害賠償金の内訳】

項目	令和4年度 リース分	令和5年度 リース分	計
	$1 R4/11/20 \sim R5/3/15$	① $R5/4/1 \sim R5/8/5$	
	$58,640 \times 116 \times 0.9978 =$	58, 200 円/日×127 日=	
重機	6, 780, 000 円	7, 391, 400 円	
(バックホウ)	消費税 678,000円	消費税 739,140円	_
リース料	$2R5/3/16 \sim R5/3/31$		
7 7 11	58,640 円/日×16 日=		
	938, 240 円		
	消費税 93,824円		
計	8, 490, 064 円	8, 130, 540 円	16,620,604 円
	$9,856 \times 116 \times 0.9978 \rightleftharpoons$	9,800 円/日×127 日 =	
載/c /c/t +□	<u>1,140,000 円</u>	1, 244, 600 円	
敷鉄板	消費税 114,000円	消費税 124,460円	
(56 枚)	$2R5/3/16 \sim R5/3/31$		_
リース料	9,856 円 / 日×16 日 =		
	157, 696 円		
	消費税 15,769 円		
計	1, 427, 465 円	1,369,060円	2,796,525 円
合 計	9,917,529 円	9, 499, 600 円	19,417,129 円

※表中の係数 0.9978 は入札差金による落率

<訴訟の方法等>

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果必要がある場合は、上訴する。
- (3) 必要がある場合は、和解を行う。

<授権事項>

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴、上告又はその取下げ

《補正予算案件》

④令和5年度美唄市一般会計補正予算(第9号)(総務部)

補正内容 経営会議資料

⑤令和5年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第2号)(市民部)

補正内容 経営会議資料

◎議員協議会案件

- ・美唄市国民健康保険データヘルス計画(第3期)(素案)
- ·美唄市地域福祉計画(第5期)(素案)
- ・美唄市障がい者プラン(第7期)(素案)
- ・美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(素案)

◎市政報告

・豪雪対策本部の設置について

日程(予定)

9日(火) 経営会議

10日(水)

11日(木)

令和5年度 一般会計補正予算案(第8号)

補 正 前 の 額 21,340,344

(千円)

	歳 出 補 正		歳 入 補 正			
款 項 目	事業名	見積	額	見積額	財源区分	款 項 目 (節)
8 土木費	除排雪事業		320, 000	320, 000	一般財源	12 地方交付税 1 地方交付税 1 地方交付税 (特別交付税)
	補正內容 増額	使用料及び 賃 借 料	320, 000			
2 道路橋りょ	累積降雪量及び積雪量が過去最高であった令和2年度の数値を大きく上回っており、市道路肩等に堆積した雪山の排雪を行い、安全な市民生活が図られるよう道路交通網を確保するもの。					
う費	○当初予算額(自動車借上料) 138,031千円○今回補正額 320,000千円					
	【内訳】 ・路線排雪 ※北海道による応援排雪分 12セット(6日× 2セット/日)×1,600千円= 19,200千円 ・路線排雪 60セット(30日× 2セット/日)×1,200千円= 72,000千円					
	・雪山排雪 400セット(40日×10セット/日)× 270千円= 108,000千円 ・雪捨て場管理 10,000 h × 12千円= 120,000千円					
1 道路維持費	合計 319,200千円 ≒ 320,000千円(百万円未満切上)○補正後予算額 458,031千円					
	補 正 額		320, 000	320, 000		
				320, 000	一般財源	【一般財源の内訳】 ・特別交付税 320,000千円
	補 正 後 の 類	0.1	660 344			

補 正 後 の 額 21,660,344

令和5年度 一般会計補正予算案(第9号)

補 正 前 の 額 21,660,344

(千円)

歳 出 補 正				歳 入 補 正				
款項目	事 業 名		見	積	額	見積額	財源区分	款 項 目 (節)
2 総務費	基金積立金				412, 900	412, 900	一般財源(寄附金)	
7 基金造成費	補正内容 増額 ふるさと納税に係る寄附金の増収分について、特定目的基金に積み立てるもの。	積	立	金	412, 900			
1 基金造成費								
7 商工費	特産品情報発信促進事業				237, 100	237, 100	一般財源(寄附金)	
1 商工費	補正内容 増額 ふるさと納税に係る寄附額について、当初予算額を16億円と見込んでいたが、12月31日現在までに21億円を超える寄附があり、増額分に伴う寄附者への返礼品の購入等に要する費用に不足が見込まれるため、補正するもの。		償務	費費	90, 000			
4 交流推進費		委	託	料	9, 169			
	補正額				650, 000		一般財源	【一般財源の内訳】 ・寄附金 650,000千円
	補 正 後 の 額			22	, 310, 344			

令和5年度 国民健康保険会計補正予算案 (第2号)

補 前 Ø 額 3, 033, 185 正

						(千円)		
	歳 出 補 正				歳 入 補 正			
	款項目	事 業 名	見積額	見積額	財源区分	款 項 目 (節)		
2	保険給付費	一般被保険者高額療養事業	20, 000	20, 000	道支出金	4 道支出金 1 道補助金 1 保険給付費等交付金 (保険給付費等交付金(普通交付金))		
2	高額療養費	補正内容 増額	負担金補助 及び交付金 20,000					
1	一般被保険 者高額療養 費	保険給付費(高額療養費)が当初見込みより 伸びているため、増額補正をするもの。						
		補 正 額	20,000		道支出金	-		